

soudanshitsu-dayori 相談室だより

平成 29 年 9 月 6 日発行 第 361 号

公益財団法人井之頭病院理念「患者様の権利尊重」
基本方針 1. 人権を尊重した医療の提供
2. 誠心、誠意、誠実をこめた奉仕
3. 社会復帰促進とノーマライゼーションへの援助

発行：井之頭病院相談室 0422-44-5331 (代)
〒181-8531 三鷹市上連雀 4-14-1
ホームページ <http://www.inokashira-hp.or.jp>

今月の相談室だよりの紙面

2 ページ	9 月は障害者雇用支援月間・さまざまな障害者就労支援をご存知ですか
3 ページ	読者投稿コーナー だよりの Letter Box ～アンケートのご紹介～
4 ページ	9/23 第 53 回湧水会のお知らせ/土曜会計窓口の閉鎖のお知らせ 自立支援医療制度のご案内/住民講演会/退職のごあいさつ/編集後記



9月～10月 当院を利用されているご家族向けの催し

つながろう 家族のための「わいわい会」

統合失調症と付き合いながら暮らすことについての、ご家族向けのわかりやすい講座です。
毎月最終土曜 10:00～12:00 会場：当院 2 号館 1 階 作業療法室 2

「病気とお薬」(担当：医師、看護師、薬剤師) 10 月 28 日 (土)

「精神科リハビリテーションと福祉サービス」(担当：作業療法士、精神保健福祉士等) 9 月 30 日 (土)

★費用：テキスト代 300 円。相談室にて予約の上、直接会場にお越しください。(当日参加も出来ます)

家族懇談会

日ごろ感じていることを安心して話せる場です。

毎月最終土曜 14:00～15:30

9 月 30 日 / 10 月 28 日 (土)

当院 2 号館 1 階 作業療法室 2

無料

予約
不要

家族セルフヘルプグループ「かけはし」

家族による家族のための相談例会です。

毎月第 2 土曜日 14:00～16:00

9 月 9 日 / 10 月 14 日 (土)

当院 2 号館 1 階 作業療法室 2

家族
主催

無料

予約
不要

アルコール教育プログラム

アルコール依存症に関するビデオを用いた学習と講義です。

「アルコール依存症とその治療」(担当：医師) 9 月 2 日 / 10 月 14 日 (土)

「アルコール依存症が及ぼす影響」(担当：看護師等) 9 月 9 日 / 10 月 7 日 (土)

「コミュニケーションの回復と社会資源」(担当：精神保健福祉士) 9 月 16 日 / 10 月 21 日 (土)

「アルコール依存症の回復過程と家族の対応」(担当：看護師) 9 月 23 日 / 10 月 28 日 (土)

第 1～4 土曜 10:00～11:30 会場：当院 3 号館 1 階

無料

予約
不要

※プログラムは変更の可能性がありますので
3-2 病棟までお問い合わせください

アルコール家族ミーティング

ご家族自身の気持ちを整理し、ご本人との関係を見直すことを目的として
しています。ご家族同士のつながりのなかで癒されることを実感して
いただいています。

毎週土曜 11:30～12:30 会場：当院 3 号館 1 階

無料

予約
不要

★車でお越しの方は、駐車料金が発生いたします。30 分毎に 200 円となりますのでご了承ください。



ホームページでは相談室だよりの最新号やバックナンバーをカラーでご覧いただけます
井之頭病院ホームページより「精神保健福祉相談」→ 相談室だより「ダウンロード」をクリック





9月は障害者雇用支援月間です

～さまざまな障害者就労支援をご存知ですか？～

9月は「障害者雇用支援月間」になります。障害者雇用で働かれる方は年々増加し注目をされていますが、まだ十分な理解や支援が行き届いていないのが現状です。そこで「障害者雇用支援月間」では、一般企業だけではなく、国民一人一人に対して障害者雇用への理解を深めるとともに、障害者の職業的自立を支援するためのさまざまな啓発活動が行われています。

障害者雇用に関する相談先としては、ハローワーク、障害者職業センター、障害者雇用促進法に基づいて圏域ごとに設置された障害者就業・生活支援センターがあります。障害者総合支援法においても、就労移行・就労継続支援といった就労に向けた障害福祉サービスを受けられます。

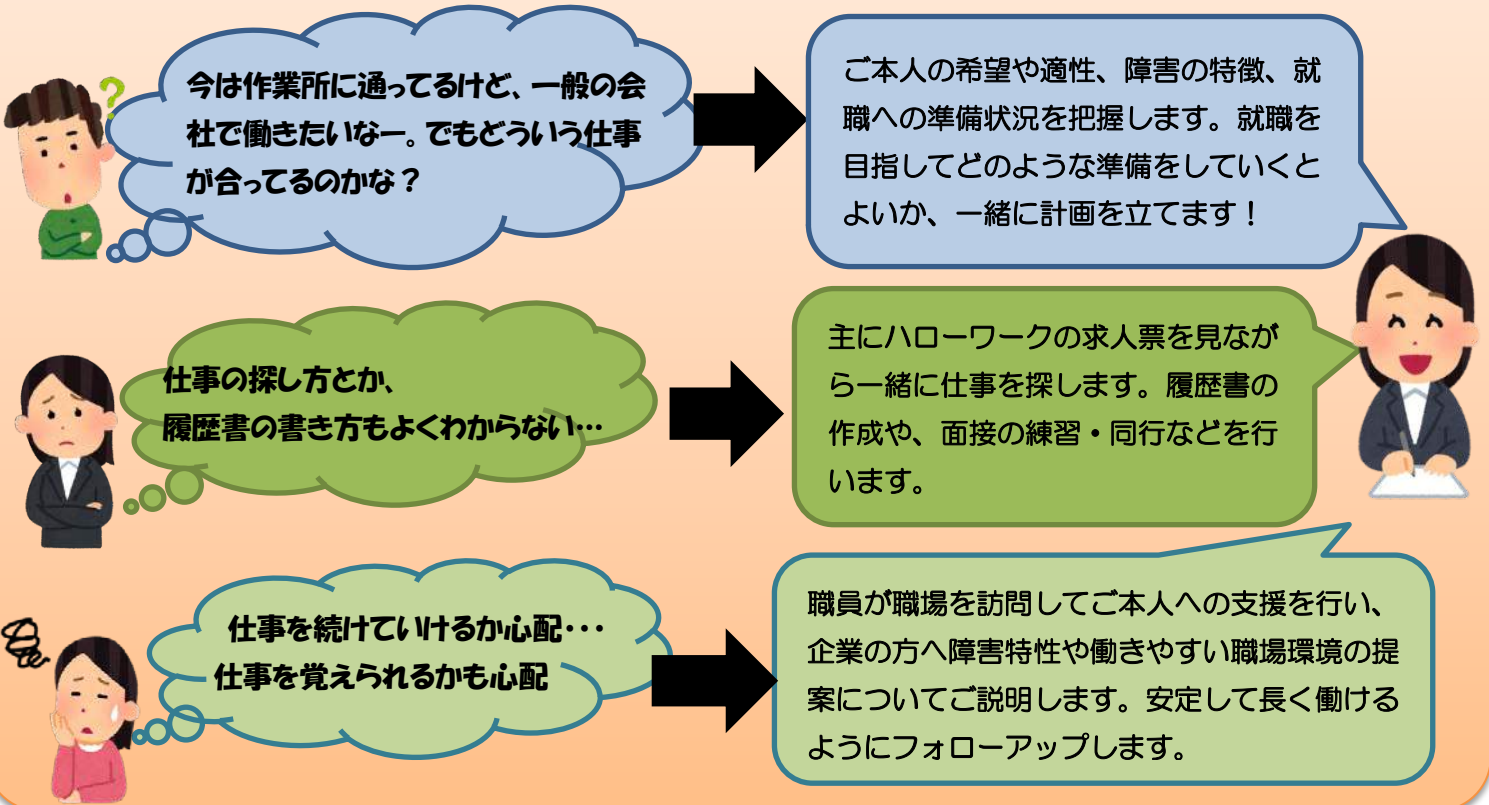
また、都の事業として各市区町村に障害者就労支援センターが設置され、一般企業への就職を考えている障害者の就労支援をハローワークや福祉施設などと連携して行っています。三鷹市では「障がい者就労支援センターかけはし」があります。今月号では、「かけはし」での就労支援についてご紹介していきます。

どんな人が利用できるのでしょうか？

三鷹市民の方で障害・難病がある、あると思われる方とそのご家族を対象とし、すでに就労されている方の相談もできます。相談は予約制・実際に就労に向けた支援を受けるには登録が必要で、その方の準備状況などを考慮して判断されます。

*精神科に通院している場合には、主治医から就労に向けての許可を得ていることが必要となります。

かけはしに登録したらどんな支援を受けられるのでしょうか？例えば・・・



各市区町村の障害者就労支援センターによって、就労支援の進め方は異なる場合もあります。障害者就労支援センターの利用を希望される方は、お住まいの障害者就労支援センターにぜひご相談ください！ (鈴木・村越)



だよりの

Letter Box



今も投稿いただき
ありがとうございました

相談室だより 9月号アンケート

- (1) みなさんの残暑の乗り切り方
- (2) この夏の思い出

(1)適度の水分補給。1日2ℓを20回位で飲む。がぶ飲みしない。電気代をケチらないでエアコンを使う。

(2)井之頭病院で2回目の夏。去年は入院、今年は在宅ケア。思い出は無事に乗り切ったこと。それだけ回復を目指すには仕方がない。

PN. 井の頭ひろし

(1)キウイフルーツと肉と、寝ることで。

(2)母の手作りの梅ジュース、中学生の時の補習授業
(英語・数学)

PN. 白い太陽

(1)良く食べ、良く寝る。

(2)誰かさんと楽しく話をした。

PN. 正直者

(1)Sを摂取する。塩・水分・西瓜(瓜科の食物は抗利尿作用あり)・
スポーツ・酢・睡眠

(2)お祭り(井之頭病院盆踊り・ふるさと三鷹ふれあい夏祭り)を友達と楽しめたこと。ルールはルールでも、必ずしも守らなくても良いルールもあると、信頼のおけるスタッフ、友人から教わったこと。

PN. いわやん

ラフ・ハーツの 頭の体操時間



「 9 9 9 9 」

これらを使い、答えが10になる数式を作ってください。

(ヒント：9を2つ使い99にします)

前回の解答：「ある」の方は言い換えるとお菓子になる(雨→飴、洋館→羊羹)

10月号では **秋** に関するアンケートを募集します！

下記のアンケートにご記入いただき、外来相談受付にあります回収BOXに投函ください。切り取りたくない場合は別途アンケート用紙がありますので外来相談受付までお声かけください。その他の投稿もお待ちしております！なお、投稿はオリジナルのものに限らせていただきます。(岡村)



キリトリ



【だよりのLetter Box アンケート】

1. 「〇〇の秋」とよく言いますが、みなさんの思い浮かぶ「〇〇の秋」を教えてください
()

2. 編集委員は食欲の秋が真っ先に思い浮かびます。
みなさんの好きな秋の食材、またはそれを使った料理を教えてください。
()

3. ペンネーム ()



～湧水会お知らせ～ 井之頭病院主催「第53回 湧水会」

湧水会は当院で年に2回、秋分の日と春分の日で開催している、アルコール依存症からの回復を支え合う仲間や支援者の方々の交流会です。退院された方には、お互いの健康と回復を確認し合う場として、入院されている方には、回復のイメージをもっていただく場として、多くの方に大切にされている会です。アルコール依存症の回復を目指すご本人やご家族、関係者の方々、ぜひご参加ください。

主催：アルコール症センター

日時：平成29年9月23日（土）13:00～16:00【開場12:30】

場所：当院2号館2階ダイケアフロア 会費：無料（当日会場へお越しください）

問い合わせ先：【TEL】0422-44-5331(代)「1-7病棟會澤(あいざわ)副師長・1-8病棟茅根(ちのね)科長」



～土曜会計窓口の閉鎖について～

近年、ご利用される方の数が減っており、平成29年9月30日（土）をもって土曜の会計窓口を閉めることとなりました。今後は平日の会計窓口（9:00～17:00）、または銀行振込のご利用をお願いいたします。詳しくは会計窓口のご案内をご覧ください。また、ご不明な点があれば窓口職員へお問い合わせください。ご利用いただいていた皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。



～自立支援医療制度をご存知ですか？～



自立支援医療制度とは、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。この制度を利用すると、自己負担額は保険診療の1割となります（注：登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。尚、当院は院外処方です）。また、対象者の「世帯」の所得等に依りて1ヶ月の自己負担の限度額が設定されています。

さらに、都内在住の方で「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロになります。詳しくは、会計窓口、相談室までお問い合わせください。

※申請には2年に一度「診断書」が必要になります。当院での診断書料は5400円です。自治体により、独自に診断書料金の助成を設けている場合がありますので、各自お問い合わせください。

当院が東京都から受託している「精神科医療地域連携事業」の住民向け講演会「相方は、統合失調症」が10月14日（土）に行われます。漫才師「松本ハウス」のお二人によるトークショーとなります。詳しくは院内に掲示されているポスター、当院のホームページをご覧ください。



～退職のごあいさつ～



この度8月末をもって退職の運びとなりました。3年数か月と、とても短い時間ではありましたが、実り多い沢山の経験をさせていただきました。

精神保健福祉士として初めて働く場所が井之頭病院だったので、皆さんに教えていただいたことが私のPSWの基礎です。この経験を糧に今後も頑張りたいと思います。ありがとうございました。 岡松 由姫

編集後記：読者の皆さま、今月号から相談室だよりの1面のレイアウトが変わった事にお気づきでしょうか？退職された岡松さんの作成で、より見やすく創意工夫されたレイアウトになりました♪（宮本）